

- ①参加者 33名
- ②担当分担
- |       |                    |
|-------|--------------------|
| 分科会紹介 | 山下千佳(新建)           |
| 司会    | 千代崎一夫(新建) 高橋正行(宮城) |
| 記録    | 新井隆夫(新建) 内田博之(医労連) |
| 報告    | 高橋正行(宮城)           |
- ③次第
- 問題提起 塩崎賢明(神戸大学名誉教授)
- 報告3本と質疑討論

#### ④報告概要

- ・問題提起 塩崎賢明(神戸大学名誉教授)

住宅復興では国の復興プログラムの改革が必要。被災者再建支援法が改定されるきっかけは鳥取・片山知事の300万円支給の英断があった。一方で応急仮設住宅は500万円では建たず700万円程度はかかる。プレハブ住宅の質はひどく、東日本では木造仮設も発注されるようになった。みなし仮設は誰がどこにいるか分からない問題もある。災害公営住宅は重要な取り組みだが、孤独死が多い傾向も指摘されておりベストとは言えない。応急修理は58万円上限で修理には足らず、これを使うと他の支援が受けられない問題ある。これらのことから自力仮設住宅を提起している。災害救助法4条2項でも金銭支援は認められている。被災者生活再建支援法で4600億円使われたが、税金の使い方をかえればより多くの支援可能。

- ・報告1 「もうひとつの防災。避難所の歯科医療活動」  
加藤擁一(保団連災害対策委員・歯科医師)

災害時に高齢者の肺炎死が増えるし、被害が大きい地域ほど肺炎が多かった。原因の一つに口腔ケアがされておらず、関連死では誤嚥性肺炎が要因のトップ。避難所の問題点としては、水がもったいないと歯磨きができず、入れ歯の清潔が保てない、歯ブラシなど普段使用のものが手に入らないなどがある。関連死の発生ではストレスや基礎疾患の憎悪、慢性疾患の治療中断などがある。最大の備えは、平時からの社会保障の充実と考える。

- ・報告2 「応急木造仮設住宅建設にかかわる取り組みと経験報告」  
佐藤勝広(全京都建設労働組合)

東日本大震災以降、国土交通省から全建総連に仮設住宅建設を目的に協議会設立の要請があり、全国木造建設事業協会(全木協)を設立した。都道府県との災害協定締結は36県となっている。応急仮設木造住宅では県産材を活用して月500戸供給でき、6坪(単身用)から12坪(4人家族用)など標準として集会所なども建設している。大工などの労働条件は、主幹事工務店と全建総連で労働協約を締結する。東日本大震災では全木協で928戸建設、熊本地震では京都から7名の大工を派遣、台風19号では長野に3名を派遣し、55戸の木造仮設住宅の建設を開始した。

- ・報告3 「被災者を大いに励ます支援活動」

内田公昭(城陽久御山民商会長・絆 副代表)

復興住宅が建ちあがってからの支援を行っている。東日本大震災では、宮城民商と連携しながら、漁船や自転車 50 台など届けた。仮設住宅での模擬店や交流をおこない、足湯・足の爪ケアの取り組みでは杏林大学から学生フィールドワークとも連携できた。仮設住宅から災害復興住宅に暮らしの場が移っているが、息の長い支援、国・自治体からの支援が必要。最近では、災害は忘れぬうちにやってくる。支援を続けていきたい。

#### ④質疑・討論

【質問 1】 「絆」の活動資金はどこから出ているのか？

◇赤い羽根募金や企業のボランティア補助金を活用したり、カンパを集めたり、ボランティア参加の実費も参加者負担で行くなどしている。

【質問 2】 被災者再建支援法の支援金拡充の取り組みをしたが、関西方面の生協からは共済を勧めるべきと協力を得られなかった。実態はどうなのか？

◇阪神淡路までの遡及がなかったのが兵庫県ではそう言っていたが市民での認識ではないし、共済が広がっているわけではない。

【質問 3】 自立仮設住宅は日本で実績があるのか？現金支給はあったのか？

◇神戸で 5000 棟ほどあった。国からの支援はない。平均 900 万円くらいかかっているので支援があればもっとあったと思う。

【討論 1】 水害では 1m 以下は半壊で応急修理の対象でしかない。どうなのか。

◇全壊・半壊の線引きが実態に則していないと言われている。一方で、国が税金を免除する仕組みとして全国一律の基準でされており、認定は税金を取る人で、建築については素人がやっている。専門家が認定する仕組みを拡げないといけない。

【討論 2】 関連死と疑うケースでも手続きが煩雑で諦めるケースがあると思う。自治体もカットする傾向がある。支援が必要と考える。

◇管領氏はきちんと把握する運動が必要。福祉避難所などリスクが多い場所に普段から人を手立てする社会保障の充実が必要ではないか。

【討論 3】 岡山・真備町では復興公営住宅の建設が始まったが、90 戸を立てるがあとは民間利用としている。注意点はあるか。

◇神戸の借上げ仮設住宅では期限を理由に追い出しがあった。そのような問題が起こらないように点検することは必要。

#### ⑤まとめ

水害など高頻度で災害が起こり、社会も経済の低成長や高齢化、格差の拡大で変化している。弱者がより弱くなる一方で制度は古いまま。被災者が救われる制度にする必要があるが、国にはやろうと思えばやれる財源はある。税金の使い方も変える必要がある。